

「新しい生活様式」に対応した

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

事業所名： まゆ丸

業 種： 漁業

代表者名： 藤原 史明

1. 一定の距離（ソーシャルディスタンス）の確保方法
 - ・船内が混雑しないよう、必要に応じて定員制限を実施する。
 - ・船客が並び遊漁の場合、2m程度の間隔を空けるよう案内誘導する。
 - ・送迎車内での座席の間隔をとる。
 - ・対面の距離を確保する。
2. 従業員の健康管理（保健衛生対策）の徹底
 - ・従業員の就業前の体温測定を実施する。
 - ・従業員のマスク等の着用、手洗い・手指消毒を徹底する。
3. 3密（密集、密接、密閉）の回避
 - ・席は対面にならないよう配置を工夫し隣同士の間隔も可能な限り広くする。
 - ・個室等（区切られた狭い空間）の利用は、単独での使用を案内する
4. 換気の徹底
 - ・換気設備による換気を実施する。
 - ・窓の開閉による毎時2回以上の換気を実施する。
 - ・送迎車内での換気を実施する。
5. お客様への咳エチケット・手洗いのお願い
 - ・乗船前に、咳エチケット・手洗いなどの感染症対策を、お願いする旨掲示する。
 - ・発熱や咳、頭痛等の症状がある方については、乗船をお断りさせていただく旨を掲示する。
6. 消毒・洗浄の徹底
 - ・消毒液を設置する。（設置箇所： 車輛・船舶）
 - ・利用後は、利用設備・機材等の消毒を実施する。
7. 独自の感染予防対策
 - ・水揚げなどで混雑が予想される場合は時間帯をずらして接触を避ける。



↑使用する船に貼付